

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費補助事業	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校における学校給食費の支援を行う。(教職員の給食費は除く) ②賄材料費(給食費の減免に係る費用) 小125円×児童3,338人×190日=79,277,500円 中135円×生徒1,743人×190日=44,707,950円 【内、給食が無い日の分】 ・行事カット(▲6,396,965円) 小(125円×3,338人×8日)+中(135円×1,743人×13日) ・卒業カット(▲846,025円) 小(125円×569人×1日)+中(135円×574人×10日) 【補助対象外経費】 ・国庫補助分:63,474,730円 ⇒79,277,500+44,707,950-6,396,965-846,025-63,474,730=53,267,730円 ④市内小中学生のいる世帯	R8.4	R9.3
2	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活困窮者緊急生活支援事業	①物価高騰による影響を受けている生活困窮者に対して、緊急的生活支援物資の提供及び支給対象者向けの生活支援相談窓口への案内を行うことで、生活を支援する。 ②委託料、通信運搬費 ③(委託料) 物資提供業務委託 6,785円×585世帯×6回=23,815,350円 配達管理委託 715円×585世帯×6回=2,509,650円 ④母子父子家庭医療費支給世帯、児童扶養手当認定世帯、就学援助費受給世帯、住居確保給付金事業支給世帯	R8.4	R9.3
3	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	高齢者タクシー運賃助成事業	①物価高騰等によるタクシー事業費への支援及び高齢者の移動機会の向上を図るため、市内在住の80歳以上を対象にタクシーの初乗り運賃(500円/1乗車を48枚)分の費用負担を行う。 ②タクシーの初乗り運賃 ③高齢者タクシー運賃助成事業負担金 1500人×500円×48枚×1/2(執行想定)=18,000,000円 ④80歳以上の市民	R8.4	R9.3